

令和7年度 第2回長崎市地域包括支援センター運営協議会議事録要旨

1 日 時 令和8年3月9日(月)19:00~20:30

2 開催場所 長崎市役所7階大会議室 AB (対面開催)

3 議 題

- (1) 会長・副会長の選出 (協議)
- (2) 地域包括支援センター運営協議会について (説明)
- (3) 長崎市地域包括支援センターにおける令和8年度包括的支援事業実施方針 (案) について
(協議)
- (4) その他
 - ・長崎市地域包括支援センターの認知症・権利擁護対応について (報告)

4 配布資料

(1) 事前配布資料

- ・ 長崎市地域包括支援センター運営協議会委員名簿
- ・ 令和7年度第2回長崎市地域包括支援センター運営協議会会議次第
- ・ 資料1 長崎市地域包括支援センター運営協議会規則
- ・ 資料2 地域包括支援センター運営協議会について
- ・ 資料3 令和8年度長崎市地域包括支援センター包括的支援実施事業実施方針 (案)
- ・ 資料4 長崎市地域包括支援センターにおける認知症権利擁護対応について

5 委員及び事務局の発言内容等

【事務局】 配布資料の確認、本協議会の目的説明、部長挨拶、委員・事務局の紹介

本日出席の委員数 18 名 (欠席 2 名)

議題(1)会長・副会長の選出(協議)

委員の推薦により、会長、副会長を選出。

議題(2)地域包括支援センター運営協議会について(説明)

【事務局】

事前配布資料 資料2 地域包括支援センター運営協議会について説明。

質疑なし

議題(3)長崎市地域包括支援センターにおける令和8年度包括的支援事業実施方針(案)について(協議)

【事務局】

事前配布資料 資料3 令和8年度長崎市地域包括支援センター包括的支援事業実施方針(案)について説明。

【委員】

方針に「認知症になっても希望を持って暮らすことができている姿を発信できるように」と書かれているが、表現が少し飛躍しているような印象を受ける。認知症基本法の本質は、従来の「認知症になれば何もできなくなる」といった認知症観を改めることであり、新しい認知症観を皆さんに伝えていくために、本人ミーティング等を活用して、本人が自分の言葉で「こんなことができている」と発信することが手段であると思う。そのような時に、「希望を持って」と先回りしてしまうと本来の目的を伝える難しくなるため、この重点項目にこの言葉をそのまま入れることが適切なのかという疑問を持つ。

【事務局】

できることや、やりたいことという発信がより現実的だと感じた。表現について、ご意見があればお聞かせいただきたい。

【会長】

例えば「できている姿を理解し発信できるよう支援する」等はどうか。主語が何か重要である。

【委員】

認知症になったら希望を持って暮らさないといけないのかという疑問が生じた。認知症になったとしても、介護する立場になったとしても、普通の生活を普通にさせてほしいと思っている。隣の人が認知症

でも普通に暮らせる、だから認知症の人でも普通に暮らせる、認知症でなくても普通に暮らせるというところが、最も重要な認知症の理解や啓蒙ではないかと思う。

【委員】

地域での横のつながりが重要だと考えており、認知症の家族を持つ人が周囲に相談し地域で協力するなどの取組を行っている。

【委員】

法律に使われている言葉を引用してはどうか。例えば、「認知症の人が尊厳を保持し、希望を持って暮らせるための社会参加のあり方」「認知症の人が他の人と支え合いながら共生することができる社会環境の発信」などはどうか。

【委員】

自分らしく暮らし続けるという表現に、「認知症になっても」を加える、「自分らしく暮らし続けることができる」と変更するなどいかがか。

【委員】

長崎市が取り組む重点項目の中で、「本人の声」が一貫して赤字で追記されているため、その流れを汲みながら認知症に関しても表現する方法があるのでは。また、認知症において本人はもちろん、家族が本当に大変であるため、ケアパスやハンドブックを作成する目的についても、もう少し家族支援に結びつけていただいたら良いのではないかと思う。

【委員】

2025年6月に「認知症の人と共にある家族の権利宣言」が出されている。本人とともに家族のサポートも重要である。

【事務局】

いただいたご意見を整理後、会長、副会長のご意見を確認して、ご提示させていただければと思う。

【委員】

高齢者が医療において急性期を経て、在宅へ戻ることが想像できるが、その支援の中心になるのは地域包括支援センターだと思われるため、重点項目に医療介護連携を加えてはどうか。

【事務局】

具体的に包括支援センターにどのようなことを望むのかご意見いただきたい。

【委員】

開業医や基幹病院との連携、医療資源の少ない地域における連携等、方向性を示したほうが包括支援センターは取り組みやすいのではないかと思います。

【事務局】

重点項目3つ目の「地域包括ケアシステムの進化・推進」に、医療と介護の連携について記載しているが、具体性に欠けているとのご指摘だと思われるため、いただいた意見の要素を追加したい。

【委員】

今後、国の施策として地域医療構想などが打ち出され、県や市でも構想を作るようになると予想されるが、やはり介護との連携は重要だと思うため、1つの重点項目として掲げてはどうか。

【事務局】

重点項目は第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の流れを汲んで組み立てている。たしかに、医療と介護の連携も重要になってくだろうと認識している。迫る10期計画や国・県からの通知を踏まえ、検討させていただきたい。

【会長】

おそらく、医療と介護の連携が県においても課題となると思われ、地域包括支援センターが避けては通れない課題である。現在の重点項目の柱を活用し、医療と介護の連携を意識した内容を盛り込むことで、長崎市として軽視はしていないと示すことになるのではないかと。

【会長】

今回委員から出た意見を事務局にて整理し、会長と副会長の確認後、方針を決定させていただく。

議題(4) 長崎市地域包括支援センターの認知症権利擁護対応についての報告

【事務局】

事前配布資料 長崎市地域包括支援センターにおける認知症権利擁護対応について説明。

【委員】

先日、認知症地域支援推進員の定例会に基幹型と地域型の認知症疾患医療センターを呼んでいただき、推進員と情報交換ができてよかった。できれば、そのような場で事例検討会ができれば、よい機会になると思うため、ぜひ検討をお願いしたい。

【事務局】

案の一つとして検討したい。

【委員】

高齢者虐待対応に関して、虐待疑いの段階から医療機関も介入できたらと思っている。

【事務局】

医療機関との連携は勇気がいるとの意見を支援者から聞くこともあるが、医療機関側からそう言っていたきありがたい。

【委員】

認知症の本人ミーティングに関して、認知症の自覚がなくても自分のことを話したい方はいらっしゃるのではないか。また、本人ミーティングに力を入れている県と連携をとっても良いのでは。

【事務局】

いただいた意見について、今後の取組の中で検討していきたい。

【委員】

高齢者虐待対応に関して、薬局も連携させていただきたい。実際に患者から相談を受け、ケアマネジャーにつないだ事例もある。

【事務局】

薬局等、多くの関係機関が包括と一緒に活動をしていただけるとのことで、大変ありがたい。

【委員】

虐待が起こらないようにすることももちろん大事だと思うが、本人の身近な存在である地域住民が異変に気付いたときに相談できる場所として包括支援センターが機能し、対応していくとよいのでは。長崎市では、自分たちの地域を自分たちで作ることを推し進めているため、地域住民の協力を得てもよいのではないか。

【事務局】

地域包括ケアシステムの中で、地域での見守りは重要なポイントの一つであり、地域住民と包括支援センターの連携も必要だと認識している。